

環境基本法の規定に基づく水質の汚濁に係る環境基準の指定（昭和47年岩手県告示第558号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前					改正後						
別表 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類 型の指定					別表 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類 型の指定						
	水 域	該当類型	達成期間	暫定目標	備 考		水 域	該当類型	達成期間	暫定目標	備 考
馬 淵 川 支 流 水 域	白鳥川（馬淵川と白鳥川との合流点より上流の白鳥川本流）	[略]				馬 淵 川 支 流 水 域	白鳥川（馬淵川と白鳥川との合流点より上流の白鳥川本流）	[略]			
	安比川（馬淵川と安比川との合流点より上流の安比川本流）	A	[略]		昭和48年7月3日適用		安比川（馬淵川と安比川との合流点より上流の安比川本流）	AA	[略]		令和8年3月27日適用
	[略]						[略]				
	[略]						[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。											